

係別業務内容

1 大会総務

- 抗議に対する裁定を行う。
- 競技規則の遵守状況を点検し、審判長に適切な指示を与える。
- 競技者資格の審議等を行う。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

- ① 大会結果などに対する抗議を受け付ける。参加チームの責任者より審判長に文書（抗議書）で提出された抗議について裁定を行う。（失格理由の確認は抗議ではない。）
 - ② 抗議書提出があった場合に備え、大会総務のメンバーを事前に決めておく。大会総務には、技術指導員を入れておくことが望ましい。
- ※ 「いかなる者も組み合わせおよび障がい区分の適用については抗議できない。」

2 競技進行

- 競技が円滑に行われるように、競技の進行を統括する。
- 常に予定時間通りに競技が進行できるように、競技全体の流れを考え、各役員に適切な指示を与える。

3 審判長

競技の運営を公正かつ円滑に行うため以下の業務を行う。

- 競技役員を統括し、各主任を任命し職務の分担および指示を与える。
- 競技全般を統括する。
- 抗議については、競技開始前に判明した事項はその出発合図前に、競技中に生じた事項はレース終了後 30 分以内に文書で提出されたものを受付、裁定の手配を行う。
- 競技の運営に関する全ての事柄について最終決定を下す。
- 競技規則に違反の疑いのある場合は、いずれの段階においても競技に介入し、最終決定を下す。規則に定めのないような事柄についても同様である。その際、必ず日障協技術指導員の意見を確認する。
- 全ての競技者および競技役員が所定の位置についたことを確認してから、競技開始を告げる合図をする。
- 競技終了後、その競技の着順と時間について最終決定を下し、公表させる。成立しない場合は電光掲示板を OFF にする。
- その競技違反については、次の競技に移る前に通告させる。違反によって失格した競技者やその監督等からの問い合わせについては、監督者に審判長自ら説明する。
- 失格時の対応を素早くする。
- 公式スタート練習を行う。

<要領>

- ・ 各レース 2 名配置し、1 名は審判長、もう 1 名はレーン・特記事項等の確認をする。
- ・ 役員のセレモニー入場に際しては、競技役員を各係ごとに整列させ、審判長および出発合図員の紹介が終わったら、手の合図により一斉に着席させる。
- ・ レーンと選手名の確認を疎かにしない。（2 名体制で確認できるとよい。）
- ・ プログラム記載事項（特記事項）を確認し、競技役員並びに競技補助員等に必要な措置をとらせる。（例）介・・・入退水介助　ス・・・スタート時に競技役員による介助を希望　等
- ・ 競技を開始するときは、手の動きを加えながらピッピッピと短く連続して笛を吹き、選手にスタート台に上がる準備をさせる（椅子から立たせる）。また、計時員・折返し監察員の起立状況を確認し、次にピーと長く強く笛を吹き、スタート台に上がらせる。（背泳ぎは水中に入る）。背泳ぎは、選手がスターティンググリップを握れる状況の前にもう一度長い笛を吹く。（身体的理由により、スターティンググリップを含むプールの壁をつかめない場合は、水面上の身体の一部がプールの壁についていればよい。）
- ・ 選手は規則上、飛び込み台からのスタート、台の横からのスタート、水中からのスタートを選ぶことができる。飛び込み台および台横からのスタートは上記と同じである。水中スタートについては、最初

のピッピッピッピと短い笛の合図で選手を入水させ、スタートの準備が整ったら次にピーと長く強く笛を吹き、スタートの用意をさせる。

※ 水中スタートの場合、短い笛の合図からスタートの準備までに時間がかかるので、台上、台横スタートの選手との間の取り方に注意すること。また、一般競泳競技規則では「用意」の合図まではスタート台前縁に足の指をかけるかどうかは自由であるが、障がい者の場合、速やかなスタート姿勢がとりにくいことから、スタート台に上がったあと直ちにスタート台前縁に足の指をかけさせる。

- ・ スタート台に上がった選手、水中スタート選手など全員がスタートの準備ができたと判断した時点で片方の腕を水平に上げ（頸から肩の線まで上げる・手の平はプールの方向）、スターターに出発合図を行って良いという動作をする。上げる腕の方向はスターターがいるサイドとする。スターターの『take your marks』から出発の合図が正常に行われるまでは腕は上げたままにしておく。
- ・ レース中の位置・動作は自由であるが、基本的には泳法・折返し監察主任が確認できる位置にいて、機械・通告員とも連絡の取りやすい所にいること。（あまり動き回ることとはしなくてよい。）
- ・ 競技が正常に終了した場合は『競技成立』の合図（ホイッスル2回）を行う。（この合図が機械操作員に対する『リセット可』の合図となる。）
- ・ 違反等があり、協議を要する場合には、電光掲示板はOFFにし、違反が確定した時点で訂正し、再度電光掲示を指示する。
- ・ 審判長の行動・合図は予め統一を図っておく。
- ・ 違反の報告があった場合、その内容を規則に則って説明できるかどうかを確認する。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

① 抗議について

いかなる者も組み合わせおよび障がい区分の適用については、抗議はできない

② 5mフラッグについて

障がい者が重度なクラスの場合は、自由形の際にも背泳ぎで泳ぐ選手がいるため、5mフラッグを付けておく。

③ 選手への介助について

介助の役割が定められている。（p28 第8節 介助）を必要とする事情が発生した場合は、リゾリューションデスクに申請し、審判長の許可を得る。（p29 第8節 3 申請）

④ 水着の規定について

World Aquatics (WA) が公認した水着を着用すること。ただし、身体的理由により World Aquatics (WA) の公認した水着の着用が不可能な場合は自選手団公式練習終了 60 分前までに審判長に申し出て許可を得ること。

⑤ スタートについて

- ・ 選手は飛び込み、台の横、水中からのスタートを選択できる。
- ・ 水中スタートの選手がいる場合は、最初の短い笛（ピッピッピッピッ）の合図で選手を入水させ、スタートの準備が整ったら次に長く強く笛（ピー）を吹き、スタートの用意をさせる。

※ 水中スタートは、必ずスターティンググリップを握った状態でスタートをする。なお、身体的理由により壁またはグリップをつかむことができず、かつ身体の一部を壁に付けることができない競技者（区分 11・13・17・19・22）は事前申請があった場合、スタートで身体を支えるだけの補助をしてもらってもよい。ただし、スタートで選手に勢いを与えてはならない。

※ 水中スタートと飛び込みスタートが混在の場合は、間合いの取り方に注意すること。競技をスムーズに行うため水中スタートでプールサイドから入水する選手には、選手自身の紹介通告が終われば速やかにプールサイドに移動するよう指導してよい。

- ・ 水中スタートや背泳ぎスタート時スターティンググリップを握れない選手もいる。その場合は、水面上の身体の一部がプールの壁についていればよい。また、審判長の判断により、介助やスタート時に安全な器具を使うことが許される。（判断に迷う場合は技術指導員と相談することが望ましい）

⑥ 視覚障がい者について

- ・ 区分番号 23 の競技者は、競技中は招集所で確認された光を通さないゴーグルを装着し、競技終了まで外してはならない。
- ・ 区分番号 23 の選手の場合は、折返しやゴールで合図をするタッパーが義務づけられている。レース前にタッパーがレーンについているかを確認する。
- ・ レーンの逸脱がある場合には、タッパーが声で指示し元のレーンに戻すことが許される。また、逸脱したレーンでのゴールも認められる。ただし、インターフェアがあった場合、審判長の権限で再レースを行うことができる。

⑦ リレー競技について

- ・ 途中時間は計測しない。（水中スタートの選手もいるため）
- ・ 水中スタートする場合は同じスタートエンドの前泳者がスタートし終わってからのみ入水できる。

⑧ 違反について

- ・ 日本水泳連盟競技規則では違反であっても障がいによる場合には認められていることがある。判断が難しい場合は技術指導員と相談をすることが望ましい。

⑨ 特記事項について

- ・ 全スポ大会特有の特記事項（別紙特記事項一覧参考）を確認し、競技役員並びに競技補助員等に必要な措置をとらせる。
- ・ 必ず水中スタート、要タッパー、聴覚障がい等、特に気を付ける特記事項は、プログラムに記入が望ましい。

4 副審判長

審判長の交代要員として審判長と同じ権限行動を有する。但し、競技における規則に定めのないようなことおよび、トラブルに対する最終決定は、審判長に委任する。

5 出発合図員

《主任》

- 出発合図の動作、タイミング等の意思統一を図る。
- 出発合図員の任務時間を割り当てる。

《出発合図員》

- 審判長から競技開始の合図を受けてから、競技者を公正に出発させるまで完全に競技者を把握する。故意の遅延行為や、指示に従わなかった場合、または不行跡な行為があった場合は、直ちに審判長に報告する。違反の審議に参画する。
- 審判長の決定を得ることを条件として、出発が公正に行われたかを判定する権限を持つ。
- 競技者の過ちが競技役員によってもたらされた場合は、審判長の同意を得てこれを取り消し、再出発を行う。
- 位置は出発地点のプールサイド5m以内で、プールのTマーク付近とし、競技者が出発合図を聞きやすく、かつ競技者の行動を十分に把握できる場所とする。

<要領>

- ・ 競技開始前にピストル、電池、マイク、配線の接続等の確認をする。
- ・ 競技者紹介が始まったら台上に立ち、紹介が終わるまでにピストル、マイク等の再確認をする。
- ・ 審判長の短い笛の合図でマイクのセットを行い、出発の合図をしてもよいという合図（腕を横に水平に上げる）で速やかにピストルを肩の上に伸ばしながら号令を下す。選手に語りかけるように号令する。
- ・ 号令で競技者が速やかに出発の構えを完了し、揃った状態で公正に出発できると判断したら、出発の合図を行う。
- ・ 背泳ぎの体勢の確認は各レーンの折返し監察員が行う。（上記の体勢が、身体的理由により不可能な場合は、水面上の身体の一部がプールの壁についていればよい。）

- ・ 聴覚障がい者のスタートは、下記⑥のように合図をし、手話通訳での合図は一切しない。なお、スタートの際、背泳ぎではスタート側の延長線上、飛び込みのスタートでは全競技者から見える位置に移動して行わなければならない。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

- ① 障がいによる移動やバランスの不安定を考慮し、出発合図員の「take your marks」の号令の前（審判長の長いホイッスルの合図）で足の指をスタート台にかけることを推奨している。
- ② 選手は、スタート台上（座ることも可）、スタート台の横、水中スタートを選択できる。
- ③ 水中スタートをする選手は、必ずスターティンググリップを握った状態でスタートをする。身体的理由により、スターティンググリップを含むプールの壁をつかめない場合は、水面上の身体の一部は壁に接触していなければならない
- ④ スターティンググリップを握れないまたは、身体の一部を自分で壁につけることが出来ない選手（障がい区分 11、13、17、19、22）はスタートの合図がなされるまで身体を支えるだけの補助により、身体の一部を壁につけて保持してもらってよい。ただし、スタートで選手に勢いを与えてはならない。
- ⑤ 擦り傷を防ぐために、タオル一枚あるいはそれと同様のものをスタート台に敷いてもよい。
- ⑥ 聴覚障がい者のスタート合図は審判長の長いホイッスルで選手にスタート台に上がるようにジェスチャーする。《聴覚障がい用のスタート機器が無い場合は》、耳の横に静止させた肘を伸ばしながら「take your marks」と号令し、肘を伸ばしきった瞬間にピストルの合図をする。

6 泳法審判員

《主任》

- 審判長と反対サイドのゴールサイド側に位置する。他の泳法審判員にそれぞれの位置と任務を指示する。
- 競技中は自己のサイドで全競技の監察を行い、全選手が泳ぎ終わっても審判長へのアイコンタクトは行わない。

《泳法審判員》

- 泳法審判員は競技者が、泳法・その他のことについて競技規則に則っているかを監察し、審判長を補助する。
- 返し監察員を補助して、スタート後の泳法、折り返し前後の泳法、リレー引継ぎ、ゴール前の泳法、ゴールタッチについても監察する。
- 自由形種目に限り、プールの底に立つことは失格とならないが歩くことは許されない。また、競技中にレーンロープを引っ張ってはならない。
- 背泳ぎ・バタフライ・自由形の種目については、スタートおよび折り返し後、15mラインに位置し浮き上がりを判定する。
- 違反があった場合は即座に審判長にトランシーバで報告し、その判定の審議に参加する。違反が認められれば、迅速に審判用紙に種目、レーン、違反の内容等を記入し、署名の上、審判長に提出する。
- 泳法が疑わしく、障がいの程度から、それが全国障害者スポーツ大会競技規則上の緩和規定にあたるかどうかの判断に迷う場合は、審判長に報告し、日本障がい者スポーツ協会の技術指導員を交えて協議する。協議の結果、競技終了後、再度泳がせて判断することもある。

＜要領＞

- ・ 両サイドに1名ずつ計4名で配置につく。
- ・ 審判長の短い笛の合図で起立する。
- ・ 自由形・バタフライ・背泳ぎの時は、長い笛の合図で2名とも15mラインに立ち、スタート後の15mの浮き上がりを1サイド2名で監察する。その後進行方向の1名が先行して歩きながら泳法を監視する。（自由形は15mラインで定点観察）折り返し側の先行の1名は5mより壁側まで近づき折返し監察員の補助のため折り返し動作を監察する。あとの1名は15mラインを監察する。ターン動作等確認の後には、15mライン確認者を先行として2名で泳法を監察する。順位がバラけた場合は臨機に行動する。
- ・ ゴールの際には、自由形の時は2名とも15mラインに、背泳ぎ、バタフライの時は2名とも5mラインより壁側に近づき、ゴールタッチ動作の観察を行う。

- ・ 平泳ぎのスタート及び折返しは、長い笛の合図で壁と浮上するまでの間に立ち、スタート後の一掻き、一蹴り、バタフライキック、および浮き上がりを観察する。折り返しを監察する場合は5mより壁側に移動して観察する。
- ・ 違反はそれが規則に則って説明できるか否かを考慮して監察する。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

- ① 泳者が日本水泳連盟競泳競技規則および本大会規則（および規則の解説）に従っているかを監察し、審判長を補佐する。
- ② 泳法違反か疑問を持った場合（違反が障がいによるものなのか否か判断に迷う場合）は、技術指導員に確認することが望ましい。

7 折返監察員（以下監察員という）

《主任》

- 監察員にそれぞれの位置と任務を指示し、違反に対する統一見解を示す。
- 競技中は自己のサイドで全競技の監察を行う。
- 監察員から違反報告があった場合、その旨をトランシーブで審判長に報告する。

《監察員》

- スタート後、折り返し時、ゴール前の泳法やリレーの引継ぎ、ゴールタッチについて監察する。（ゴールタッチについては計時員と共に注視。）
- スタートにおいて水中スタートと飛び込みスタートの選手がいる場合、短い笛の合図から長い笛の合図など、スタート準備までかなり間があく。この間の飛び込みスタート選手には、リラックスして待つように指示をする。
- 飛び込みスタートの選手には、スタート台前縁にあらかじめ足の指をかけさせておく。
- リレーで引継ぎが水中で行われる場合、同レーンの入退水に関する指示を出す。
- リレー種目は知的障がい者のみの種目であり、基本的に水中スタートは少ないと考えられる。また、機能的に台横からの入退水が可能である。
- 5mフラッグの着脱を行う。（表彰時のみサブスタンド側をはずし、あとは常にフラッグを張っておく。）
- 選手が横退水を行なうように誘導する。

<要領>

- ・ スタート側監察員は、全泳法において、審判長の短い笛で立ち上がり、長い笛でスタート台後方の所定の位置に移動する。ただし、選手が水中スタートするときは長い笛でスタート台横に上がり、スタートの構えをした選手の体勢を確認して、スタート台後方の所定の位置に戻る。（水中スタートでは、水面上の身体の一部がプールの壁についていればよい。）
- ・ 担当レーンに選手がいない場合は席に座ったままである。
- ・ 出発と同時にスタート台右横に移動し、平泳ぎは一掻き、一蹴り、バタフライキック、浮き上がり、バタフライは最初の一掻きが抜けたことを、自由形、背泳ぎはレーンを逸脱しないで浮き上がったことを確認し、所定の位置に戻る。
- ・ 競技者がゴールまたは折り返し前10mの位置にきた時点で監察位置に立ち、壁へのタッチまたはタッチ前、折り返し前最後の一掻きの始めから、折り返し後の最初の一掻きの終了までおよびゴールタッチが競技規則に従っているかを監察する。ターン時、体がレーンから出ても一時的なものに限っては救済する。
- ・ レース終了後、審判長の『競技成立』の合図（ホイッスル2回）の後、他のレーンの状況を見ながら横退水するよう促し、自席に戻る。
- ・ 判定の難しい違反は、隣の監察員と複数で確認する。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

① スタート時

- ・ 水中スタートの選手は笛の合図からスタート準備まで時間を要する。水中スタートと飛び込みスタートが混在の場合、飛び込みの選手にリラックス（楽な）姿勢で待つよう指示する。

② 自由形（5mフラッグ）

- ・ 背泳ぎで泳ぐ（障がい重度）選手もがいるため5mフラッグを着けておく。

③ 平泳ぎ

- ・ スタートおよび各ターン後、片脚あるいは両脚で壁をけることができない選手はうつぶせの姿勢になるために、同時でない、または水平方向でないストロークを一回行ってもよい。
- ・ 視覚障がい選手は、ターンやゴールのタッピングの後、ストロークサイクルのどの位置からでもすぐに手を前方に出すことができる。
- ・ 視覚障がい選手は、ターンやゴールにおいてレーンロープに近づき接触して両手同時タッチが難しい場合もある。その場合選手が有利にならなければ失格とはならない。
- ・ 両腕を使うが、肩や肘に制限のある選手は長いほうの腕で壁にタッチすることになっている。ただし、両腕は同時に前方へ伸ばさなくてはならない。

④ バタフライ

- ・ スタートとおよび各ターンの後、片脚あるいは両脚で壁をけることができない選手はうつ伏せの姿勢になるために、同時でない、または水平方向でないストロークを一回行ってもよい。
- ・ 下肢が機能しない選手は各ターンとゴールにおいて壁にタッチするために片腕又は両腕の水中での半ストロークが許される。
- ・ 視覚障がい選手は、ターンやゴールの後、ストロークサイクルのどの位置からでもすぐに手を前方に出すことができる。
- ・ 視覚障がい選手は、ターンとゴールにおいてレーンロープに近づき接触して両手同時タッチが難しい場合もある。その場合に選手が有利にならなければ失格とはならない。
- ・ 両腕を使うが、肩や肘に制限のある選手は長いほうの腕でタッチすることになっている。ただし両腕は同時に前方へ伸ばさなくてはならない。

⑤ レーン

- ・ 視覚障がい者によるレーンの逸脱がある場合には、タッパーが声で指示して元のレーンに戻すことが許されている。また、逸脱したレーンでのゴールも認められる。他選手を妨害した場合などは、審判長権限で再レースが認められている。
- ・ 視覚障がい者へのタッピングがある場合は、選手の危険回避を最優先に場所（位置）の変更を行う。

8 記録員

《主任》

- 競技会の記録事務を迅速確実にやり、競技の諸記録を管理する。
- 競技の決定時間および着順の結果と、コンピュータのプリントアウトの結果を確認する責任をもつ。
- 記録員、機械操作員、公式計時、コンピュータ操作員、電光掲示操作員、速報員を管轄し、それぞれの位置と任務を割り当て、記録処理がスムーズに行われるように十分な打ち合わせを行う。

《記録員》

- 任務は競技開始前の準備から終了後の整理、報告まで前後にまたがることになるので、最後まで責任をもって完了させる。
- 公式発表に関しては、単純な誤りであっても重大な影響を与えることになるので、細心の注意を払い確認をする。
- 順位は各組単位で障がい区分・年齢区分ごとに決定する。
- コンピュータ操作員から記録結果（9部）（プレ大会は6部）を渡されたら、すぐに確認し、1部を保管し、速報補助員へ8部（プレ大会は5部）渡す。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

① 予選はない。

② 組毎の記録で順位が決まる。

（例：知的障がい 青年の部 50m自由形が5組あれば5名の優勝者がいる）

- ③ 障がい区分毎に順位が決まる。（例：同じ組に区分番号5・6・7がいた場合、優勝者は3名いる）
- ④ 日本記録はない。大会新記録・大会記録のみ。

《コンピュータ操作員》

- 審判長、記録主任の指示により、任務に当たる。
- 審判長より失格連絡を受け次第、入力確認用紙に記入し、コンピュータに入力する。
- リゾリューションデスクからリレーオーダー用紙を受け取りコンピュータに入力する。スタートリストを**招集、通告へ渡す。**
- 競技結果(タイム、順位)を**10部（プレ大会は7部）出力し、9部（プレ大会は6部）**を記録員に、1部を市実施本部員に渡す。
- 障がい者大会の記録速報のためのデータをUSBメモリに出力し、市実施本部員に渡す。
- コンピュータに異常が起きた場合は、復旧の処理をする。停止した場合は記録員が記録処理を行う。

《機械操作員》

- 全自動審判装置が正常に作動、操作されるように管理し、それによって得られた記録の可否を判定し記録主任を経て審判長に報告する。必要に応じて、計時主任の計時記録を求める。
- 機械によって印字された全競技記録を管理する。
- 機械操作に当たっては、2人以上が1組になって、指差し、呼称に対して復唱し、正確な操作を行う。
- 競技開始前にスタート信号、タッチ板からの信号入力系統に誤りがないか確認する。
- 機械装置の始動準備が完了した場合、審判長に合図する。
- 失格者が出た場合は、審判長の指示により着順の訂正をする。
- 判定結果の記録は、審判長の承認を得た後、記録員に回す。
- 200m以上の競技では、正式時間、途中時間の発表は、装置に連動する場内表示装置の表示で行う。（この大会では、4×50mリレー、4×50mメドレーリレーのみ）
- 操作ミス等で手動計時に移行する場合は、審判長、計時主任に即刻連絡する。
- 装置が故障した場合は審判長の指示に従う。
- 出発位置が変わった場合は、確認テストを行う。
- 操作状況例
 - ① 始動準備「リセット完了」「レースセット〇〇m完了」
注意：リセットは審判長のレース成立の合図後に行う。
装置のリセット・場内表示装置のリセット・レースのリセット・レーンのリセット
 - ② 始動時「スタート完了」
ア) モニターのランニングタイマー始動確認
イ) 電光掲示装置のランニングタイマー始動確認
 - ③ 競技中
2名1組で、1名がタッチ板からの入力に備え、競技の状況を声に出し、他の1名は操作板のモニターランプを監視し、誤信号を見分ける。
ア) 競技者の折り返し信号状況「〇m〇レーンから入ります」、「〇、〇、〇(レーン番号)」、「全員通過」、場合により「〇レーン途中棄権」、「〇レーン信号なし」等
イ) 競技者のゴール状況「ゴール入ります」、「〇レーンから」、「〇、〇、〇(レーン番号)」、「全員ゴール」、場合により「〇レーンミスタッチ」
拮抗したレースの場合、「ゴール入ります」、「〇レーン先頭」、「横一線、最後が〇レーン」、「全員ゴール」と言う場合もある。ここでは、タッチしているそのタイミングでゴール信号の入力が作動しているかどうかを確認する。
ウ) リレー競技で引継を終えた競技者が退水の遅い場合の対処をする。（注意・指示・連絡）
 - ④ ゴール直前
ア) 各競技者の記録プリント状況を確認する。
イ) 電光掲示装置の表示状況を確認する。
ウ) 異常がある場合は、審判長に報告し、計時主任に異常状況を伝える。
- 競技および表彰等の進行状況を把握し、電光掲示装置を操作する。（コンピュータと連携している場合はコンピュータ係に任せる。）

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

- ① 選手参加申込受付、プログラム編集、リザルトシステムへのデータ取込などは、県の実行委員会と調整。

- ② リレー種目においては、水中スタートの選手もいるため、リレー引き継ぎ判定装置を使用する場合は注意が必要。（信号を OFF に）

《電光掲示操作員》

- ウォーミングアップ中、各レーンの割り当てやアップ時間、公式スタート練習時間などを表示する。
- 開始式においては、登壇者等を表示する。
- 競技中はプログラムや競技結果、新記録画面等を競技進行の合図のもとに表示する。
- 表彰式においては通告に合わせ、プレゼンターや競技結果を表示する。

9 速報員

《主任》

- 記録員から競技結果の配布を受けたら、競技番号を確認し、速報員および速報補助員に指示し、配付させる。
- 速報補助員を班に分け、各組の従事時間を指示する。

《速報員》

- 記録員と連携を保ち、迅速に記録速報が配布できるように努める。
- 各部署に重複、欠落の無いように配布する。速報補助員の「組別従事時間」および「競技記録配布系統図」を掲示する。

《速報補助員》

- 速報主任の指示した業務を行う。
- 記録速報板には、迅速かつ正確に掲示する。
- 競技運営用の速報を印刷し関係部署に配付する。配付先：「競技記録配布系統図」記載のとおり。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

- ① 記録速報補助員を管轄しそれぞれの役割を割り当て、記録速報がスムーズに各所に配布するように十分な打ち合わせを行う。

10 計時員

《主任》

- 計時員にそれぞれの配置と任務を指示する。
- 全自動審判装置と著しく記録が異なる計時員には忠告をする。

《計時員》

- 選手がゴール前 10m に来たら、グリップを持ち、スタート台左横に上がる。
- 選手のゴールタッチに合わせて時計を止め、グリップを戻して、席に戻る。
 - ※ ゴールタッチの確認に当たっては、タッチが流れたか否かをよく確認し、ライトタッチを見誤らないように注意する。競技者のスピードや泳ぎのリズム等につられないようにする。
 - ※ 時計を止めるとき、大袈裟に振り回さないこと。身体につけて確実に押す。（腰骨のあたり）
- 計時中にタッチ板に足が触れないように注意する。
- 計時員の任務は、競技会の基本であるので、その重要性和兼任を十分認識し、正確に行わなければならない。
- 全自動審判装置を採用していても、装置の異常時、半自動計時が採用される場合があるので、誤りがないようにする。ライトタッチがあるので特に注意する。
- 計時が終わったら、自席に戻る。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

- ① タッチ板外やソフトタッチが多い可能性がある。確実な計測を行う。
- ② リレーにおいては、水中スタートもいるため全自動装置で途中の計時が行われない場合がある。

11 招集員

《主任》

- 招集員の業務を分担し、円滑に業務が行われるように指示する。
- 招集主任は選手を招集してから選手が解散所に来るまでの招集・誘導業務を総括する。競技順序に基づき、迅速かつ正確に点呼させ、棄権の有無を確認して進行に支障の無いようにする。
- 審判長、記録員、通告員、機械操作員との連絡を密にして競技が円滑行われるように努める。

《招集員》

- 招集受付中のプログラム番号、種目、距離を表示する。（ホワイトボードに、大きく）招集所には、手話・要約筆記のボランティアが常駐し、聴覚障がい者に対する情報の提供を行う。ボードでの案内等は要約筆記ボランティアに依頼すること。また、選手控所のホワイトボードにもその情報を掲示するので、トランシーバ等で要約筆記ボランティアと連携をとりながら案内を行うこと。
- 競技開始 30 分前になったら招集を始める。
- 競技者が集合したら、点呼の上、本人であることを確認する。（IDカードによる確認）
- 誘導する前に宣伝・広告の規則、テーピングなどの速力・浮力・耐久力補助器具、仕掛け違反がないか確認する。
- 区分 23 の視覚障がいの選手は、光を通さないゴーグルであるか、確認をする。
【注意】以下のことをことさら競技者に説明する必要はない。違反とみなされる者に対しその理由を説明して、違反行為を除く適切な措置を講ずる。
- ① 『宣伝・広告の規則』を熟知しておく。所属チーム等の名称・マークの大きさの 50 cm²以内、商業ロゴ・マークの水着の 30 cm²以内、ウェアの 40 cm²以内、その他持ち物の 20 cm²以内とは着用前の状態をいう。履物は対象外とする。
- ② 『宣伝・広告の規則』の対象者は、選手ばかりでなく、監督・コーチ・競技役員にも適用される。
- ③ 障がい区分 22 の選手には、浮具の使用が認められている。
- ④ 障がい部位を保護するためのサポーターやテーピングは認められている。
- ⑤ ミサンガ、ロッカーの鍵などをつけてくる選手がいる。これは障がいとは関係ない。
- 問題点が指摘または申告されたら、所属、氏名、内容を記録し、招集主任を通して審判長に報告する。
- 招集に遅れた選手については、直ちに審判長に報告し、指示に従う。ただし、プログラム編成上遅れることが判っていた選手は認める。
- 招集員は必要以外の事を話しかけてはならない。ただし、障がいの状況により競技に万全が尽くせないような場合は、招集補助員の協力を求め対応する。
- 競技者の入場は、主任の指示により、招集所内で整列させ、誘導員および誘導補助員に次選手待機席まで誘導させる。
- 入場のタイミングは予め競技進行と打ち合わせをして、競技進行の指示に従う。
- 介助申請のあった選手の介助者のみに介助許可証（ビブス）を渡す。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

- ① 招集所から先は、選手および事前に申請を行い許可された介助者しか入場できない。
- ② 監督者会議（リハ大会は招集開始時刻 30 分前）までに新たに介助申請をする場合がある。審判長が認めた場合は、リゾリューションデスクまたは審判長から「特記事項変更申請書」が回ってくるのでそれを受領しプログラムに転記し、事前申請者同様に介助許可書（ビブス）を渡す。
- ③ 例年特記事項の変更・修正が多い。混乱を避けるため、これらの変更申請は招集で行うのではなく、「リゾリューションデスク」で対応する。
- ④ 競技者には点呼の上、本人であることを確認するが ID カードでも併せて本人確認をする。
- ⑤ 誘導する前に水着、宣伝、広告の規則、テーピングチェック等違反がないか確認する。
- ⑥ ミサンガやロッカーキーは、外すように指導する。また、宗教上の理由でネックレス等をつけている者もいるため注意が必要である。

12 誘導介助員・カゴ隊

《主任》

- 誘導を担当する誘導員に、組、レーンを知らせる。また、入場の方法、その他役員からの連絡事項を伝達する。
- 全体を見渡せるように「選手待機所」を起点に、誘導員の位置と任務に問題がないことを確認する。また、入場の方法、その他役員からの連絡事項を伝達する。

- 誘導介助員、カゴ隊を管轄し、それぞれの位置と任務を割り当て、選手誘導がスムーズに行われるように十分な打ち合わせを行う。

《誘導介助員・カゴ隊》

誘導介助員：1組につき1人、選手待機所から選手席まで先頭で誘導をする誘導員と、車椅子や視覚障がい、情緒不安定（区分26及び同等の障害が重複する）の選手で、選手同伴の介助者（介助ビブス着用）がない場合に、招集所から解散所（1～3位の選手は順位確定）まで終始付き添い、誘導・介助を行う誘導介助員がいる。なお、その選手がプール横から入水する場合は、選手紹介後プール横まで誘導し、車椅子や杖、義足などをゴールまで運ぶ。

カゴ隊：選手に選手待機所から解散所（1～3位の選手は順位確定）まで終始付き添い、誘導・衣類運搬を行う。

- ① 選手待機所にて衣類カゴを持ち、選手のIDカード等を確認する。カゴ隊は1選手に1人が付く。自分がどのレーンに誘導するのか、IDカード等で確実に把握しておくこと。
 - ② 選手同伴の介助者（介助ビブス着用）がない場合、車椅子や視覚障がい、情緒不安定（区分26及び同等の障害が重複する）の選手の介助は、カゴ隊に加えて1選手につき誘導介助担当を1人追加する。
 - ③ 競技進行または誘導員の指示に従い、選手入場アナウンスとともに各組の誘導員を先頭に、選手を選手席まで誘導する。カゴ隊は選手の後ろを歩く。
※選手の状態に合わせて、健常者の時よりゆっくりと入場する。
 - ④ 選手が衣類をカゴに全て入れたら、カゴを持ってゴール側の横退水位置（6レーン側）まで移動して待機する。
※ 視覚障がい（区分23、24）選手の場合でタッパーがない時は誘導介助員が選手席からスタート台まで誘導する。タッパーがいる時は、タッパーが誘導する。
 - ④ 25m種目の場合はカゴを持ってゴールサイドへ速やかに移動する
 - ⑤ ゴールした選手をレーン順にいったん整列させ、カゴ隊が競技終了者席に誘導する。
 - ⑥ 競技終了者席では衣類を着用するように促す。
 - ⑦ **3位までの選手には、表彰係が順位識別カードを選手にかけます。選手は表彰係の誘導で入賞者待機席へ移動する。その際に、荷物は選手へ返し、カゴ隊は直ちに次の任務へ向かう。**
 - ⑧ 4位以下の選手は選手解散所へ誘導する。その後、空カゴをもって選手待機所に戻る
- ※ リレーの対応

「選手待機所」に一列に順に整列させ、「選手席」（スタート位置）に誘導した後は、速やかに横退水位置まで移動して待機する。

13 通告員

《主任》

- 通告員それぞれの任務を指示する。
- 通告原稿（競技原稿も含む）を競技順に作成し、通告員に示し、反復練習をさせ万全を期す。

《通告員》

- 運営および競技について、全ての通告を行う。原稿により通告することを原則とする。
- 大会運営に関する通告は、審判長の指示により行う。
- 事前にマイクの設置場所、電源、音量の調整、ワイヤレスマイクの電池等を確認しておく。
- プログラム記載の人名を正確に読み上げるため、事前に読み方を確認しておく。
- 表彰式において、審判長からその原稿を受け取り、挨拶を行う人の肩書き・氏名の読み方等を事前に把握する。
- 競技開始前の連絡
 - ① 選手集合・役員集合

15 賞典員・表彰係

《賞典員》

- 各組すべてが決勝であり、各組ごとに順位を決定し表彰する。また各組の中でも表彰区分ごとに順位を決める。表彰はレース終了後、プールサイドにて行う。
 - ① 競技終了後、順位が確定するまで全員、『競技終了者待機所』で待機させる。確定後、3位までの入賞者を整列させ、『表彰待機所』に誘導する。
 - ※整列…個人種目は全て1位から順に並べる。
 - リレーは1位の第1泳者から並べる。
 - ② 表彰は競技進行の指示および通告員の通告により、表彰係の先導で表彰台に進み行う。（賞典員は表彰の準備ができ次第、競技進行に知らせる）
 - ③ 先導する表彰係は良い姿勢で行動する。
- 表彰はすべて通告員の通告によって実施する。
- 競技団体サイドのメダル授与者に対する連絡調整、登壇の準備を行う。（行政サイドのメダル授与者への対応は実施本部競技担当、メダルの確認・準備は賞典係が行う）

《表彰係》

- 賞典員の指示に従って任務を遂行する。
- 入賞者および授与者の先導を行う。
- プレゼンターの後ろについて、メダルを運ぶ。
- 場合によっては、かなり多くの選手の表彰になるので、先導係は中心を合わせるように気をつける。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

各組すべてが決勝であり、各組ごとに順位を決定し表彰する。また、各組の中でも障がい区分毎（年齢区分）ごとに順位を決定する。表彰は3レース終了ごと（最初は5レース終了後）に行う。

- ① 競技終了後、順位確定まで全員を「競技終了者席」に待機させる。順位決定後1位から3位の選手の首に「順位識別カード」を掛ける。
- ② 3位までの入賞者は「入賞者待機席」に誘導し、4位以下の選手はカゴ隊に引き継ぐ。
 - ※整列…個人種目は全て1位から順に、リレー種目は1位の第1泳者から並べる。
- ③ 表彰の終わった選手を、選手解散所まで誘導する。

〈選手解散所の運営〉

- ① 介助者の介助ビブスを回収する。同日に2種目出場の場合も、1種目終了ごとに回収する。
- ② 回収したビブスはビブス配布所に戻す。

16 介助員・合図棒係

《介助員》

- プールサイドに常駐し、選手の入退水介助を統括する。
- 審判長と介助の要否を確認し、競技がスムーズに進行するように適宜判断を行い、介助を実施する。
- 重度の障がいを持つ選手については、その介助方法を事前に打ち合わせておくことが望ましい。
- 介助補助員の交代等を管理し、競技に支障がでないように配慮する。

〈要領〉

- ・ 介助員の指示のもと、選手の入退水介助にあたる。
- ・ 3人で一組とする。
- ・ 持ち場を離れる時は、介助員に報告すること。
- ・ プログラムで介助申請の有無を確認すること。また、障がいの状況を区分から把握し、適切な介助を行う。
- ・ 介助員、介助補助員は、水中での介助が可能な水着などの準備をすることが望ましい。
- ・ 介助員、介助補助員による選手の介助は、同性による介助が望ましい。

《合図棒係》

- 視覚障がい者（区分 23）は競技規則上、合図棒が義務づけられている、または合図棒による介助を申請した選手に対して、ターン時、ゴール時の合図（タッピング）を行う。
- 競技役員のみで行う場合は、必ずゴールサイドとターンサイドに 1 名ずつの計 2 名で行う。
- 合図棒係は、合図棒による合図（タッピング）を希望する選手に対して、練習時にそのタイミング等について、十分に打ち合わせを行うことが望ましい。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

〈介助員〉

- ① プールサイドに常駐し、選手の入退水介助を統括する。
- ② 特記事項の介助の要否を確認し、競技がスムーズに進行するように適宜判断し介助を実施する。
- ③ 介助は選手本人の能力を大切にし、最小限の介助とする。
- ④ 特に重度の障がいを持つ選手については、その介助方法を事前に打ち合わせて置くことが望ましい。
- ⑤ 選手同伴の介助者（介助ビブス着用）と連携を図ること。
- ※ 特記事項「ス」「介」「棒」は介助希望選手。「ス許」「介許」「棒許」「同」は選手団による介助。
- ⑥ 介助補助員の交代を管理し、競技に支障がでないように配慮する。
- ⑦ 必要時のみプール内に入って介助を行う。
- ⑧ 選手と介助員は同性が望ましい。

〈合図棒係〉

- ① 視覚障がい者の区分 23 は競技規則上合図棒が義務づけられている。区分 24 は必要があれば合図できる。
- ※ 区分 23 の義務は安全管理上でありスタート前にタッパーは審判長から見える位置になければならない。
- ② 50m 競技の場合、折返しとゴールに各 1 名、計 2 名を配置する。
- ③ タッピングを合図棒係に希望する選手に対して事前にタイミングなどについて十分打合せを行う。
- ※ 特記事項「棒」の場合は、競技役員が対応する。
- ④ スタート補助の要請があれば、それに対応する。

17 救護員

競技者をはじめ、競技会に参加するすべての者の不測の傷病発生に対し、応急処置を行う。応急措置ではすまされないと判断したときは、最寄の医院・病院への移送の手配を行う。
※看護師 1 名が救護所に常駐している。怪我等が発生した場合は連携をとりながら救護にあたること。また、その他の医療に関して疑義がある場合は、実施本部まで問い合わせること。

《救助員》

- プールサイドに常駐し、選手の救助にあたる。
- 救助の実施に関しての最終判断は審判長の指示を待つ。
- 選手の救助にあたる場合、審判長と状況を判断し他のレーンの競技の妨げにならないように救助にあたる。レーンに入水する場合は、救助が必要な選手のレーンのスタート側、ゴール側から入水する。他の選手のレーンには絶対に入水しない。

18 会場係

- 競技場内外を巡視し、競技会場の秩序維持に努めると共に、審判長および総務係と連携をはかり、大会のスムーズな運営に資する。
- プールサイドに、選手・役員・補助役員・報道関係者・実施本部員・専門ボランティア・介助者等、許可された者以外が立ち入っていないか監視する。（一般の観客の対応に配慮する）

- 報道関係者との折衝は報道担当員が行うので、対処すべき事項が発生した場合は、報道担当員に連絡をする。
- 緊急に配慮すべき事項が発生した場合は、総務係の指示を受け、関係部署に連絡等をする。
- フラッシュ撮影をしている方がいた場合は注意する。
- カメラ盗撮等の不正を見つけたら、直ちに善処体制を敷く。（撮影許可証は発行しない）
- 場内指令・会場係補助員を指導し、その編成をする。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

- ① 公式練習日にリゾリューションデスクで預かった各選手団の横断幕を観客席に掲示する。
- ② 閉会式終了後に各選手団の横断幕を取外し総合受付へ持っていく。※リハ大会はない見込み

19 受付

《リゾリューションデスク》

- 選手団の受付をする。
- 受付名簿は県で準備、選手ID、競技用IDは事前に送付しているため、持参しているか確認する。
- 【受付時に選手団へ渡すもの】
 - ・ 参加賞〔ボールペン〕：選手一人につき1枚
 - ※ プール用車椅子貸出を行う。
 - ※ 事前の申込名簿および当日の貸出名簿は県で準備
- 競技者、監督、コーチの窓口となり、プログラムの誤りや忘れ物の保管、受け渡しを行う。
- 選手の落し物、忘れ物等の受付を行う。
- 特記事項変更届、棄権届出用紙、リレーオーダー用紙を受理した時は、各様式の流れ記載のとおり、コピー後に番号に○つけ、届出者および関係先への配布を行なう。
- 競技役員の裁定に不服がある場合の「抗議書」を備えておく。「抗議書」は総務係へ提出する。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

総合受付として機能を集約する。大会運営責任者・競技運営責任者などワンストップの窓口として機能を果たすようにすることが大会成功のポイントである。

〈申請書類〉（別紙：各様式の流れ参照）

- ① 申込以後選手団での介助を要する事情が発生した場合：「特記事項変更申請書」（介助なし→介助ありへの変更申請の場合）を受付、5部コピーし提出者に写しを交付する。受付時間は監督者会議（プレ大会では選手招集時刻30分前）までとする。各選手団から提出された書類を監督会議前（時間は各県による）審判長に1部提出し審判長の許可を得る。許可が出れば招集・介助・技術指導員へ配布する。
- ② ①以外の場合：「特記事項変更申請書」（競技役員による介助、タッピング等希望）を受理、5部コピー（内容による）し提出者に写しを交付するとともに、補助員に指示して招集・介助・審判長・技術指導員（内容による手話・要約筆記等）へ配布。この特記事項の変更は、出場競技開始60分前までとする。
- ③ 「棄権届」を受理。5部コピーし提出者に写しを交付する。補助員に指示して記録・招集・通告・審判長へ配布。棄権届の提出は、出場競技開始60分前までとする。
- ④ 「リレーオーダー用紙」を受理。記載事項を確認（男女混合となっているか等）後、4部コピーして提出者に写しを交付するとともに、補助員に指示して記録・招集・通告へ配布する。リレーオーダーの提出は、その種目が行われる60分前までとする。「リレーオーダー用紙」の提出時間に遅れた、または未提出のチームについては審判長に報告する者。
- ⑤ 競技役員の裁定に不服に備え「抗議書」を用意しておく。抗議書の提出があった場合は、大会総務へ対応を依頼する。
- ⑥ 氏名など誤りがあった場合に備え「プログラム訂正用紙」を備えておく。

〈受け渡し〉（※①②はリハ大会ではない見込み）

- ① 公式練習日に各選手団の横断幕を受け取り、鹿児島県実行委員会に渡す。実行委員会より鹿児島県水泳連盟が預かり選手控所に掲示、撤去し実行委員会へ返却。返却できなかった場合に備え、受け取り時に横断幕管理表に返送先の記載を求める。
- ② 閉会式終了後に会場係から横断幕を受け取り各選手団に返却する。返却できなかった横断幕は横断幕管理表とともに県責任者に引き継ぐ。
- ③ 介助許可証（ビブス）受け渡しはビブス配布所となるため選手団からの問い合わせ時はその旨を案内する。

20 競技役員係

- 競技役員・水泳関係者の受付を行う。
 - ・ 受付時に役員手帳を受け取り、出席の印を付ける。
 - ・ 役員へプログラム、競技役員必携等を配付する。
 - ・ 役員手帳に大会印を押す。
 - ・ 競技会終了後に旅費等の配布と役員手帳の返却を行う。その日の競技終了2時間前から返却作業にかかる。
- 競技役員・競技会役員の接待を行う。
 - ・ 役員への飲食物の支給。
 - ・ 備品・消耗品の補充。（お茶・紙コップ・ふきん・湯呑み・お盆・ポット等）
 - ・ 競技役員の弁当引換券の管理。
- 使用した部屋の清掃状況を点検、指導する。
- 必要な資料の配布を行う。
- その他
 - ・ 役員、補助員への支給物の配付を行う。
 - ・ 他の係に属さないこと全般。

21 報道担当員

- 報道関係者（記者・カメラマン等）の取材と競技運営の調整を行う。
- 報道関係者には認知された印（自社腕章・IDカード）および受付時に貸し出す報道員用ベストをつけてもらう。
- 競技役員と報道関係者の意見交換については全て報道担当員を通じて行わせる。誰が受け答えをするかは大会総務が決める。

留意事項（全国障害者スポーツ大会特有のもの）

- ・ マスコミに聞かれそうな内容を理解しておく。わからないことは担当者などに確認をする。